

景観チェックリスト【ゾーン別配慮指針～幹線道路沿道景観ゾーン～】

評価欄： ◎十分配慮した ○配慮した ー該当なし

景観形成の方針	配慮指針	評価	配慮したポイント
道路周辺の景観の保全・活用を図る	道路から見える斜面林などの景観の保全・活用に努める。		
	周辺の緑とのつながりに配慮する。		
秩序のある沿道景観の形成を図る	違和感や圧迫感を与えない建築物や工作物、屋外広告物等の規模、配置、形態意匠を工夫する。		
	大規模な擁壁や法面を生じない造成に努める。		
緑豊かな沿道景観の形成を図る	道路際の高木緑化や生垣緑化、オープンスペースの確保に努める。		
	交差点などの結節点では、魅力ある表情づくりに努める。		
安全に通行できる幹線道路沿いの夜間景観を形成する	建築物の低層部からの漏れ光を利用し、歩行者空間の足元を明るく照らすよう努める。		
	照明を設置する際は、歩行者やドライバーの目線からまぶしくないように配慮するとともに、道路照明との相互関係も考慮した照明設計とする。		